

所得税の確定申告書の提出は3月17日(月)までに！

令和6年分所得税・復興特別所得税の確定申告は、**土・日曜と祝日を除く**以下の日程です。

会場名・所在地	開催期間・受付時間	注意事項
奈良税務署 (奈良市 登大路町81)	2月17日(月)～3月17日(月)・8時30分～16時 ・相談開始は9時。 ・混雑の状況により 早めに相談受付を終了する 場合があります。 ・会場の入場には「入場整理券」が必要です。 ・オンライン事前発行(LINE)で、来署を希望する日時を事前に登録できます。	・確定申告会場では、原則としてスマホを操作して申告書等を作成していただきます。スマホおよびマイナンバーカード(2種類のパスワード:①数字4桁(利用者証明用)②英数字6～16文字(署名用))が必要です。 ・還付申告は、2月17日(月)以前でもe-Tax等で提出できます。
奈良県立 図書情報館 (奈良市大安寺 西1-1000)	2月4日(火)～7日(金)・9時30分～16時 ・相談受付の終了時間は15時(2月7日(金)は14時)。	・相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の申告相談は行っていません。

◆ 確定申告は自宅から行うe-Taxが便利です

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、スマートフォン、パソコンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、ご自宅でも申告書を作成できます。マイナポータル連携を利用すると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書の該当項目へ自動で入力できます。



確定申告書等
作成コーナー

◆ 令和7年1月から申告書等の控えへの収受日付印の押なつを取りやめます

税務署へ提出した所得税の確定申告書等の情報は、書面で提出している場合でも、パソコンやスマートフォンからe-Taxを利用してPDFファイルを無料で取得することができます。(利用にはマイナンバーカードが必要)

～申告書等を郵送する場合は以下へ送ってください～

住所：〒661-8524 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号

宛先：大阪国税局業務センター阪神分室(奈良税務署担当)

※申告書等は、提出用のみ送付してください。



[令和7年1月からの申告
書等の控えへの収受日付
印の押なつについて]

問合せ＝奈良税務署 ☎0742-26-1201)

市役所でできる所得税の確定申告の手続き(税務課市民税係 2階24番窓口)

- ・1月上旬頃から確定申告関係用紙・手引き等を配付します。
- ・土・日曜と祝日を除く2月17日(月)～3月17日(月)は、完成している確定申告書を提出できます。

令和7年度の償却資産申告 1月31日(金)が提出期限です

市内に事業用の償却資産を所有している法人または個人の事業者は、毎年1月1日現在の所有状況を市長に申告することが義務づけられています。令和7年1月1日現在で、市内に所有している対象資産を申告してください。

提出方法＝eLTAX、郵送または直接、税務課(2階23番窓口)へ

※申告用紙・申告の手引きは、市ホームページよりダウンロードできます。

◆申告調査～正しい申告にご協力をお願いします！～

市では、地方税法第353条および第408条により、申告義務者に問い合わせや資料提供の依頼をしています。また、地方税法第354条の2により税務署資料の閲覧を行い、申告内容が適正かの確認を行っています。

問合せ＝税務課 固定資産税第2係(内線284・285)